

学力検査に関する注意事項(前期日程)

千葉大学看護学部

1. 検査当日の注意事項

- (1) 令和4年度の『大学入学共通テスト受験票』及び『千葉大学受験票』を必ず持参・携帯し、受験者が入構する際、あるいは検査場に入る際には、千葉大学受験票を提示してください。
なお、検査実施後も各受験票が必要となりますので大切に保管してください。
- (2) 指定された検査場以外では受験できないので、検査場を間違えないように注意してください。
- (3) 2月25日(金)・26日(土)は、自動車及びバイク・自転車等による入構はできません。また、受験者の付添者は、やむを得ない事情により事前に許可を受けた者以外は入構できません。
- (4) 受験者は、検査開始前に必ず検査場の掲示板に掲示する注意事項及び受験する検査室の場所等を確認してください。
- (5) 2月25日(金)・26日(土)は、検査室に支障がないことを確認した後に入室可能となります。そのため受験者が早朝に検査場に到着した場合には、入室可能になるまでに待機いただくことがあります。
- (6) 2月25日(金)・26日(土)は、各検査科目の検査開始時刻 30 分前(ただし、理科については 40 分前)までにそれぞれ指定された検査室に入室してください。
- (7) 昼食は各自持参のうえ、自席でとってください。
- (8) 検査開始時刻に遅れた者は、検査室に行って指示を受けてください。ただし、検査開始後 30 分以上遅刻した者は、原則として失格となります。
なお、検査当日に公共交通機関(電車等)で事故等が生じて運行停止となるなどの事情により、検査開始時刻までに検査場に赴くことが困難な場合には、直ちに看護学部までそのことを連絡するとともに、その旨を検査場でも申し出てください。(交通機関の事故等による事情であることが証明できる書類の交付を受けてください。)
- (9) 2月25日(金)の受験(筆記試験)終了後の解散については、外国語の解答が終了した時点ではなく、看護学部検査場の外国語の解答用紙の回収等が確認できるまで検査室で待機していただきます。(確認には 20~30 分要します。)
- (10) 検査中に不正行為が判明した場合、不正行為を行った受験者の受験を中止して、受験した検査すべての成績を無効とします。
- (11) 「上履き」は、必要ありません。
- (12) 検査当日には、『千葉大看護学部入口』バス停付近で合否電報の勧誘や物品の販売等をしていることがありますが、これらの行為は千葉大学とは一切関係がありませんので、不当な料金を請求される等のトラブルに巻き込まれないよう十分注意してください。
- (13) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、試験場内では、常にマスクの着用(鼻と口の両方を確実に覆う)してください。

2. 検査室内での注意事項

- (1) 検査室内での携行品は、各自椅子の下に置いてください。
- (2) 検査室の机上には、「受験番号・座席番号札」が貼ってありますので、席に座る際には、自分の受験番号と同一であるかどうかよく確認してください。
- (3) 『千葉大学受験票』及び『令和4年度大学入学共通テスト受験票』は、受験中、机上に貼ってある「受験番号・座席番号札」の手前に必ず出しておいてください。
- (4) 検査は、すべて監督者の指示によって行われます。監督者の指示に違反した者は失格となります。

3. 検査時間中の注意事項

- (1) 「理科」「面接(資料作成)」「外国語」及び「面接」を受験しない者、又は選択科目で届け出た科目以外で受験した者は失格となります。
- (2) 解答用紙に受験番号・座席番号を正しく記入していない者は、原則として失格となります。
- (3) 受験中、『千葉大学受験票』、『大学入学共通テスト受験票』以外に机の上に置けるものは、「黒鉛筆」、「鉛筆キャップ」、「黒のシャープペンシル」、「黒のボールペン」、「鉛筆削り(電動式を除く。）」、「消しゴム」、「眼鏡」、「ハンカチ」、「ティッシュペーパー」、「目薬」、「時計(計時機能だけのもの。計時機能の有無が判別しづらいものは使用できません。なお、アラーム機能は使用できません。また、携帯電話等を時計として使用することもできません。）」、「その他募集要項で使用を認めているもの」です。下敷きは使用できません。
- (4) 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末などの電子機器は使用できません。持っている場合は、事前にアラーム機能及び電源を切っておき、監督者の指示に従ってください。
- (5) 検査開始時刻及び終了時刻は、監督者の指示等によりお知らせます。
- (6) 英文字や数式、地図等がプリントされている服等は、着用しないでください。
- (7) 検査時間中の写真照合の際に、マスク等を着用しているため本人確認ができない場合には、一時的に外すよう求めることがあります。
- (8) 検査開始後は、途中で退室できません。トイレ等は、検査開始前にすませておき、特に指示のある場合のほかは、検査時間中に席を離れないでください。

4. その他

- (1) 検査前日の9時(予定)に受験する検査室の場所、その他注意事項等を検査場の掲示板に掲示します。検査場の下見をする場合、受験票を携行の上、検査前日の10時から17時の間で行ってください。なお、検査室の下見をすることはできません。